

再任用者に職員並の処遇改善を 求ーナス2.26ヶ月 → 職員並みに

再任用者の求ーナス 2.26ヶ月



一般職員の求ーナス 4.40ヶ月

民間では正社員とパートタイム・有期雇用労働者との不合理な待遇差を禁止(2021年中小企業にも適用)



管理職工二オシでは、再任用者の処遇改善を要求しています。特に、ボーナスが年間2.26ヶ月と職員の半分程度になっていることです。民間でも正社員とパートタイムや有期雇用労働者の方との不合理な待遇差が禁止され、中小企業の方にも2021年から適用されています。厚労省の「短時間正社員制度の導入・運用支援マニュアル」では同種のフルタイム正社員と同一の時間賃率、賞与・退職金等の算定方法を検討すべきとしています。人事院より厚労省の方が労働者に優しい...